

平成 22 年 12 月 15 日

各 位

住 所 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
会 社 名 NEC キャピタルソリューション株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 田 中 重 穂
(コード番号：8793、東証第一部)
問合せ先 コミュニケーション部長 児 玉 誠一郎
電話番号 03 - 5476 - 5625 (代表)

株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

NEC キャピタルソリューション株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 10 月 29 日開催の取締役会において、株式会社リサ・パートナーズ（東証第一部：8924、以下「対象者」といいます。）の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始することを決議し、平成 22 年 11 月 1 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 22 年 12 月 14 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 22 年 12 月 22 日（決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

．本公開買付けの結果について

1．買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称 NEC キャピタルソリューション株式会社
所在地 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号

（2）対象者の名称

株式会社リサ・パートナーズ

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

新株予約権

イ 平成 16 年 11 月 25 日開催の対象者臨時株主総会及び平成 16 年 11 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（第 4 回第 2 種新株予約権及び第 4 回第 3 種新株予約権。以下併せて「第 4 回新株予約権」といいます。）

ロ 平成 17 年 3 月 30 日開催の対象者第 7 回定時株主総会及び同年 4 月 1 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 5 回新株予約権」といいます。）

ハ 平成 18 年 3 月 30 日開催の対象者第 8 回定時株主総会及び同年 4 月 3 日開催の対象者取締役会の決議に

に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）

二 平成20年4月11日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といい、第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第8回新株予約権を併せて「本新株予約権」といいます。）

平成22年2月15日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された2013年満期コールオプション条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といいます。）

（注1）対象者は、上記以外に第1種優先株式（40,000株）を発行していますが、発行済第1種優先株式の100.00%を公開買付者が保有しているため、第1種優先株式については、買付け等の対象としておりません。

（注2）第4回新株予約権の行使期間は本公開買付けの決済の開始日である平成22年12月22日より前の日である平成22年11月25日に満了するため、本公開買付けにおいては第4回新株予約権の応募の受付は行いませんでした。

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
440,657（株）	170,764（株）	—（株）

（注1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（170,764株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（170,764株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である440,657株を記載しております。なお、当該最大数は、(a)(i)対象者の平成22年12月期（第13期）第2四半期報告書（平成22年8月13日提出）記載の平成22年8月13日現在の普通株式の発行済株式総数（313,963株）に、(ii)本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）の末日までに第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（平成22年8月1日以降本日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。）の最大数（169,639株）を加え、(b)(i)本公開買付けを通じて取得する予定のない同報告書に記載された対象者の平成22年6月30日現在の自己株式（4,046株）及び(ii)公開買付者が保有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式（38,899株）を控除した株式数（440,657株）となります。買付予定数には、公開買付者の保有する第1種優先株式を転換すること及び公開買付者の保有する本新株予約権付社債に付された新株予約権を行使することにより発行又は移転される可能性のある対象者株式の数は含まれておりません。

（注4）公開買付け期間の末日までに第4回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

平成 22 年 11 月 1 日 (月曜日) から平成 22 年 12 月 14 日 (火曜日) まで (30 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 36,000 円

新株予約権

ロ 第 5 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

ハ 第 6 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

ニ 第 8 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

本新株予約権付社債の額面 100 円につき、金 70 円

2 . 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (170,764 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (261,268 株) が買付予定数の下限 (170,764 株) 以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。) 第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 12 月 15 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	261,268 株	261,268 株
新 株 予 約 権 証 券	—株	—株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	—株	—株
株 券 等 信 託 受 益 証 券	—株	—株
株 券 等 預 託 証 券	—株	—株
合 計	261,268 株	261,268 株
(潜在株券等の数の合計)	(—株)	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	146,835 個	(買付け等前における株券等所有割合 24.99%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	408,103 個	(買付け等後における株券等所有割合 69.47%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	309,917 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成 22 年 (第 13 期) 第 3 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) 記載の平成 22 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権です。但し、本公開買付けにおいては第 4 回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」の計算においては、対象者の平成 22 年 (第 13 期) 第 2 四半期報告書 (平成 22 年 8 月 13 日提出) に記載された平成 22 年 6 月 30 日現在存在する第 4 回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式 (平成 22 年 6 月 30 日以降本公開買付け公表日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者普通株式を含みます。) に係る議決権の数 (169,639 個) 及び同報告書に記載された公開買付者が保有する第 1 種優先株式 (40,000 株) が発行要項に基づき対象者普通株式に全て転換された場合の対象者普通株式に係る議決権 (107,936 個) を加えた 587,492 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算し、また、「買付け後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の平成 22 年 (第 13 期) 第 3 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) に記載された平成 22 年 9 月 30 日現在存在する第 4 回新株予約権及び本新株予約権並びに本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者普通株式 (平成 22 年 9 月 30 日以降本日までにかかる新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者普通株式を含みます。) に係る議決権の数 (169,589 個) 及び同報告書に記載された公開買付者が保有する第 1 種優先株式 (40,000 株) が発行要項に基づき対象者普通株式に全て転換された場合の対象者普通株式に係る議決権 (107,936 個) を加えた 587,442 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

決済の開始日

平成 22 年 12 月 22 日（水曜日）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 22 年 10 月 29 日付で公表した「株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（平成 22 年 10 月 29 日付「（訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び「（再訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」並びに平成 22 年 11 月 1 日付「（訂正）株式会社リサ・パートナーズ株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」により訂正されたものをいいます。）記載の内容から変更はありません。

4．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

NEC キャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

．子会社の異動について

1．株式の取得の理由

上記「．本公開買付けの結果について」記載のとおり、本公開買付けの結果、対象者は平成 22 年 12 月 22 日付で、当社の連結子会社となる予定です。

2．異動する子会社の概要

（１）	名 称	株式会社リサ・パートナーズ
（２）	所 在 地	東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号
（３）	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田中 敏明
（４）	事 業 内 容	プリンシパル投資、ファンド、インベストメントバンキング
（５）	資 本 金	10,911 百万円
（６）	設 立 年 月 日	平成 10 年（1998 年）7 月 2 日
（７）	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 22 年 6 月 30 日現在)	NEC キャピタルソリューション株式会社 11.30% 井無田 敦 9.02%

	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任 代理人シティバンク銀行株式会社) 株式会社ジェイウェイ ザ バンク オブ ニューヨーク 132561 (常任代理人株式会 社みずほコーポレート銀行決済営業部) 井無田 美鈴 小手川 隆 N C T 信託銀行株式会社 (投信口) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) ビービーエイチ ルクス フィデリティ ファンズ パシフィ ック ファンド (常任代理人三菱東京 UFJ 銀行)			5.23% 5.19% 4.08% 3.17% 2.10% 2.03% 1.79% 1.69%
(8) 当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社は、対象者の普通株式 261,268 株、対象者の発行する第 1 種優先株式 40,000 株 (本日時点において普通株式に転換 した場合に交付される対象者普通株式の数は 107,936 株) 及 び本新株予約権付社債 2,000 百万円 (本日時点において普 通株式に転換した場合に交付される対象者普通株式の数は 38,899 株) を保有しております。		
	人 的 関 係	当社の顧問である加藤奉之氏が対象者の社外取締役に就任 しております。また、当社の取締役である忒山聡一郎氏が対 象者の社外監査役を兼任しております。この他、当社の社員 1 名が対象者へ出向しているとともに、対象者の社員 1 名が 当社へ出向しております。		
	取 引 関 係	当社が対象者との間で行っている重要な取引として、対象者 グループに対する長期貸付金 860 百万円があります。 当社は対象者との間で、平成 21 年 2 月 9 日付で業務資本提 携契約を締結し、当社と対象者で設置した協業推進委員会を 中心に、対象者が提携している金融機関への共同営業、不良 債権領域における共同投資を行っております。 また、平成 22 年 10 月 29 日付で経営統合に関する合意書を 締結しております。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	平成 19 年 12 月期 (第 10 期)	平成 20 年 12 月期 (第 11 期)	平成 21 年 12 月期 (第 12 期)	
連 結 純 資 産	37,394 百万円	38,777 百万円	38,668 百万円	
連 結 総 資 産	119,000 百万円	142,383 百万円	134,783 百万円	
1 株 当 た り 連 結 純 資 産	98,431.04 円	86,426.11 円	74,465.17 円	
連 結 売 上 高	27,441 百万円	24,780 百万円	19,859 百万円	

連 結 営 業 利 益	11,928 百万円	7,991 百万円	5,092 百万円
連 結 経 常 利 益	10,595 百万円	5,123 百万円	3,202 百万円
連 結 当 期 純 利 益 又 は 連 結 当 期 純 損 失 ()	6,659 百万円	2,212 百万円	2,786 百万円
1 株当たり連結当期純利益又は 1 株当たり連結当期純損失 ()	24,141.19 円	7,603.59 円	9,740.55 円
1 株 当 た り 配 当 金 (うち 1 株当たり中間配当金)	普通株式 1,800 円 (—) 第 1 種優先株式 — (—)	普通株式 1,500 円 (—) 第 1 種優先株式 — (—)	普通株式 1,500 円 (—) 第 1 種優先株式 1,556.20 円 (—)

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	普通株式 一株 (議決権の数 : 一個) 第 1 種優先株式 40,000 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : —%)
(2) 取 得 株 式 数	普通株式 261,268 株 (議決権の数 : 261,268 個) (発行済株式数に対する割合 : 83.22%) (取得価額 : 9,405 百万円)
(3) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	普通株式 261,268 株 (議決権の数 : 261,268 個) 第 1 種優先株式 40,000 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 84.30%)

(注 1) 「議決権所有割合」は、対象者の平成 22 年 (第 13 期) 第 3 四半期報告書 (平成 22 年 11 月 15 日提出) 記載の平成 22 年 6 月 30 日現在の総株主等の議決権 (309,917 個) を基に、また「発行済株式数に対する割合」は、同報告書に記載された平成 22 年 11 月 15 日現在の対象者の普通株式の発行数 (313,963 株) を基に計算しております。

(注 2) 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程 (予定)

平成 22 年 12 月 22 日 (水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績及び単体業績への影響については、詳細が判明次第、速やかに開示いたします。

以 上